

加盟店各位

ヤマトフィナンシャル株式会社

## 諸規約の改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

この度、弊社では法律の名称変更や、決済機関との契約見直し等が発生したことをうけ、関連する諸規約の見直しを行いました。

詳細については下記をご覧くださいませよう、お願い申しあげます。

### 記

#### 1. 対象となる加盟店様

- (1) 「代金引換サービス」をご利用中の加盟店様
- (2) 「お届け時カード払い」をご利用中の加盟店様
- (3) 「お届け時電子マネー払い」をご利用中の加盟店様
- (4) 「ネット総合決済 クロネコ web コレクト」をご利用中の加盟店様
- (5) 「コンビニ・郵便局払い／パソコン・携帯払い」をご利用中の加盟店様
- (6) 「マルチ電子マネーサービス」をご利用中の加盟店様

#### 2. 諸規約の変更点

サービス	規約名	変更箇所	変更理由
ネット決済サービス	共通利用規約（ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」利用規約）	第3章 第5条 第4章 第13条 第5章 第20条	法律の名称変更 法律の名称変更 長期未利用時の契約解除
	クレジットカード払い利用加盟店規約	第2章 第5条 第2章 第8条 第2章 第10条 第3章 第14条	法律の名称変更 当社へのデータ送信日に条件追加 文言変更 当社へのデータ送信日に条件追加
お届け時の決済サービス	代金引換（商品代金集金委託規約）	第4章 第5条 第4章 第7条	立替払い新規受付停止 印字精算書の有償化
	お届け時カード払い利用加盟店規約	第3章 第13条 第7章 第26条	当社へのデータ送信日に条件追加 長期未利用時の契約解除
	電子マネー決済サービス利用規約	第3章 第5条 第5章 第13条 第7章 第19条	法律の名称変更 法律の名称変更 長期未利用時の契約解除
商品確認後の決済サービス	コンビニ・郵便局払い 債権保障なし（収納代行サービス利用規約）	第5章 第11条	長期未利用時の契約解除
その他の決済サービス	マルチ電子マネーサービス端末貸与規約	第9章 第32条	長期未利用時の契約解除

#### 3. 改定日

2018年9月26日

#### 4. お問い合わせ先

ヤマトフィナンシャル株式会社 カスタマーサービスセンター

フリーダイヤル：0120-69-5090 電話：03-6671-8080（営業時間：9：00-18：00）

E-mail：[payment@kuronekoyamato.co.jp](mailto:payment@kuronekoyamato.co.jp)

以上